

平成31年広尾町議会予算審査特別委員会 第3号
(新年度予算)

平成31年3月13日(水曜日)

開議 午前10時00分

1、委員長(小田) ただいまから、予算審査特別委員会を開会いたします。

きのうに続き、一般会計予算歳出のうち、審査番号6、7款土木費を審査いたします。予算書につきましては87ページから97ページ、予算説明資料については26ページから29ページ、また、38ページから46ページであります。

これより質疑に入ります。7款土木費に対する質疑の発言を許します。ありませんか。

浜野委員。

1、委員(浜野) 予算説明資料の10番、11番、12番に関連で質問いたします。

10番については、道路舗装工事ということで、道路の舗装、つくるということは非常に大きなお金を必要とするわけございまして、本町としても、いろいろな財政の関係の中で、なかなか道路が進まない状況にございます。農村地帯でも、かなり舗装はされてきてはございますけれども、まだ一部、生活道路に砂利で舗装がされていないところが見受けられます。

それで、なかなか非常にお金がかかることであれなので、簡単に簡易舗装というのはどのくらいかかるものなのか。あと、簡易舗装でどのくらいの年数がもつものなのか。その辺を聞かせていただきたいと思います。

1、委員長(小田) 小川建設水道課長。

1、建設水道課長(小川) 道路の舗装改良の工事につきましては、町計であつたり、町道整備計画であつたりでやっているわけでありまして、今、農村部の道路改良ということでございます。

昔、防じん処理として舗装をかけたことはあるのですが、そういった場合についても、早ければ1年程度で壊れてしまうというのがありますし、道路を舗装することで水の逃げ場がなくなって、余計にひどくなるということもありますので、今現在そういった工事はしておりません。特に農村部であれば、道路の起点、終点を号線間とすると570メートルほどありますので、4メートル幅の道路を確保しようとしても、舗装だけでも700万円とか800万円とかというお金がかかるものですから、現状、担当といたしましては、そういった箇所、要望があるのは存じておりますけれども、工事の実施についてというのは、今、考えておらないという状況でございます。

以上です。

1、委員長(小田) 浜野委員。

1、委員(浜野) 事情については、それぞれ、今、話がありましたので大体わかるわけですが、例えば、あるイベントですとかそういうような形の中でかなりの人が集まる、そういう状況のときに、例えば、私もそういう会場に行ったときに、駐車係を、車の誘導をする人がいたわけですが、その人たちが、こうやってほこりをよけて車の整理をしていた。だから、その状況を

見て、これは水でもその辺にまいたらどうだという話もしたわけですがけれども、例えば、そういう部分については、イベントの協賛なり後援なりをしている町なり農協なり、そういう人が関連のところでお手伝いもしているわけですが、せめて催し物なりそういう部分のときには、何らかの最低限ほこりのかぶらないような対応ができればというふうに思っています。今、先ほど課長から諸事情が話されましたのでよくわかるわけですが、そういうイベントに関してはそれぞれの課も携わっていることだと思いますので、その辺を関係者と話し合いながら、そういうイベントがうまく行われるように、その後、余り苦情のないような形で、これから少ない予算の中で知恵を絞りながらやっていただきたいと思います。

1、委員長（小田） 田中副町長。

1、副町長（田中） 農村部の砂利道のほこり対策も含めてのご質問であります。

農村部で開かれるイベント、最近、起業された方もおまして、そういったところでイベントも開催されているようですので、担当という部分ではありませんけれども、横の連携で役場の職員もかかわっている行事もございます。そういった部分で要請があれば、ほこり対策、塩カルをまくとか水をまくとか、そういったこともしながら、祭りの開催、イベントの開催等にも支障のないような形で進めてまいりたいというふうに思っております。

1、委員長（小田） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

それでは、なければ、以上で質疑を終結いたします。

次に、審査番号7番、8款消防費を審査いたします。予算書については97ページから99ページ、予算説明資料については30ページであります。

これより質疑に入ります。8款消防費に対する質疑の発言を許します。

浜野委員。

1、委員（浜野） 予算説明資料30ページ、事業番号3、消防施設費、内容について1点質問させていただきます。

災害用資機材となっておりますが、具体的にどのような資機材を購入されるのか説明をお願いいたします。

1、委員長（小田） 西内総務課参事。

1、総務課参事（西内） 今回、予算に計上させていただきました資機材につきましては、昨年9月に発生しました北海道胆振東部地震におきまして、北海道全域がブラックアウトになりました。広尾町におきましても、地域によりますが、22時間から約50時間ほど停電が発生したことを踏まえまして、災害対応の基盤施設となります豊似、それから野塚の消防会館にLPガス用の発電機をそれぞれ1基、計2基を整備し、事業費793万円を計上させていただいたものでございます。

なお、LPガス50キロ1本当たりで約74時間の電力が確保されるものでございます。

以上です。

1、委員長（小田） 浜野委員。

1、委員（浜野） ただいま、豊似、野塚消防会館へ2基との説明がございましたが、広尾、また

音調津の消防会館についてはどのようなのでしょうか。また、発電機の設置によりまして、どのような効果があるのか伺います。

1、委員長（小田） 西内総務課参事。

1、総務課参事（西内） 広尾市街地を管轄します団員につきましては、広尾消防署の庁舎を活用することになりますので、庁舎につきましては自家用の発電機が整備されておりますので、それに対応させていただきます。また、音調津地区につきましては、平成 25 年度に総務省消防庁から無償貸与されております容量の大きい発電機が配置されておりますので、それに対応し、今後の購入については計画しておりません。

効果につきましては、まず、団員の安全管理が図られること、情報連絡手段が確保されること、また、消防会館に照明が点灯されることによりまして、地域住民に対し安心感を持っていただけるということを想定しております。

以上でございます。

1、委員長（小田） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結いたします。

次に、審査番号 8、9 款教育費を審査いたします。予算書については 99 ページから 121 ページ、予算説明資料については 30 から 37 ページ、47 ページから 48 ページであります。

これより質疑に入ります。9 款教育費に対する質疑の発言を許します。

浜頭委員。

1、委員（浜頭） 説明資料の 36 ページ、70 番なのですが、鉄道公園のパークゴルフ場ですね。ここは市街地にあつて本当に気軽に行けていいのですが、大変狭いといえますか、パークゴルフ場ですから、スティックは振るわ、ボールは飛ぶわで、ある程度の広さも必要と思いますが、年に何回か行くのですが、大変狭く、危険とまでは言いませんが、コースをもう少し広くするような考えはあるのかをお聞きします。

1、委員長（小田） 早川社会教育課長。

1、社会教育課長（早川） 鉄道公園のパークゴルフ場についてでございます。

鉄道公園のパークゴルフ場は広尾町で最初に整備をしたコースでありまして、長く利用いただいているところでございますけれども、その後、シーサイドパーク、野塚、豊似、音調津と各地区に整備をさせていただいたところでありまして、それぞれ維持経費が相当かかっているところも事実でございます。鉄道公園につきましては、危険性があるということの指摘は今のところいただいておりますので、何とか現状のまま適正な維持管理でさせていただきたいというふうに思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

1、委員長（小田） 浜頭委員。

1、委員（浜頭） やんわりと、できませんというような答えだと思うのですが、以前は隣に 2 コースですか、別にあつて、今はちょっといろいろあつて閉鎖になったので余計狭くなったのですが、今の面積で物理的には無理というようなことは理解しますが、本町のパークゴルフ場はどこも無料

でいいのですが、それは多少なりともお年寄りへの健康面、それには大変よい効果をもたらしていると思いますし、心身ともにということで、パークゴルフは体も動かしますし、そして仲間とお話なんかもしますし、本当に健康になりますしいいのですが、ただ、ちょっと、今もそうかもしれませんが、この先なかなかシーサイドパークまでパークゴルフ場まで行くというのも大変な方も増えてくると思いますし、そういうことで、ますます市街地のパークゴルフ場は本当に重要性が大きくなると思っていますし、この先だんだん町自体がコンパクトな町になっていくのもわかっていますし、何回も聞くようなことでもないの、ここが狭いなら別の場所でもいいのですが、もう一度だけお聞きします。もう少し広いコースにするような考えはあるのかをお聞きします。

1、委員長（小田） 早川社会教育課長。

1、社会教育課長（早川） 鉄道公園パークゴルフ場なのですけども、ここの敷地、多分、昔の鉄道敷地だったと思います。この敷地内にいっぱいいっぱい2コースをつくってあるのですけれども、それ以上に広げるというような敷地の構造にもなってございませんので、ちょっと物理的にも無理かなというふうな気もしております。また、維持経費等々でかなり金額もかかってございますので、広げてといたしますか、ほかにもつくってというような形では、財政的にもそういう余裕はないというふうに思っておりますので、今のところ、現状のままで何とかお願いしたいというところでございます。

1、委員長（小田） ほかにございませんか。

志村委員。

1、委員（志村） 3点ほどお聞きしたいと思います。

予算説明資料の31ページ、事業番号16、広尾高校存続対策協議会の事業で42万5,000円計上されておりますけれども、この具体的な活動の中身を教えていただきたいと思います。

それから、事業番号17、これは20のスクールバス運行事業ともちょっと関連してくるのだと思いますけれども、私は一般質問でも言わせていただいたのですけれども、遠距離通学する高校生のほうからスクールバスの利用はできないかというような要望がありまして、そのときの教育長の答弁で、高校の存続と絡めた一連の中で考えていきたいというお話だったのですけれども、何か具体的な案があれば、ちょっとお示しいただきたいなと思います。

それから、説明資料34ページ、事業番号49の文化活動奨励事業交付金の中の、これで広尾ジュニア・ジャズスクール、サンタランド・ジャズスクールのことだと思いますけれども、これの運営交付金が80万円から40万円に半減したという状況なののですけれども、これらの理由についてお聞かせいただきたいと思います。

1、委員長（小田） 山岸管理課長。

1、管理課長（山岸） 志村委員の質問にご説明をさせていただきます。

まず、学校運営協議会の具体的な内容ということでございますが、こちらのほう、高校の支援、10の支援を町のほうでも行っておりますが、そのポスターを50枚ほど作成しまして、公共機関、それと商工会を通じまして各商店等へ張っていただくような事業を行っております。あと、その高校存続の10の支援のチラシなののですけれども、30年度より配布範囲を拡大いたしまして、帯広市

の南部から様似町まで、町の支援のほう、そのチラシのほうを配布させていただいております。

続きまして、2点目の関係なのですけれども、志村委員より一般質問のほうで質問を受けまして、早速、担当係のほうでも高校の支援ということでバスの関係を検討させてもらっております。現在、豊似・野塚地区、中学校の部活動便のバス、休日、あと長期休業中にバスを走らせているわけですが、その便に高校生を乗せることができないかということで教育長に提案をしております。

以上です。

1、委員長（小田） 早川社会教育課長。

1、社会教育課長（早川） ジャズスクールの交付金のございます。

今まで、ジャズスクールのほう 80 万円ということで交付させていただいておりました。この交付金をもらう段で、3年をめどに自立を図るというような内容で交付金の交付を図っていたところのございますけれども、なかなか一遍に3年以降にゼロということにも、ジャズスクールの運営状況もありまして、半減でさせていただいたところのございます。その半減の中で、スポンサーですとか、そういう形で自主財源をつくって、徐々にこの交付金をなくしていくような方向で計画されているということのございますので、その辺でご理解をいただきたいと思います。

1、委員長（小田） 志村委員。

1、委員（志村） 1点目の広尾高校の存続対策事業の関係ですけれども、課長、今、日高ですとか町外にもPRしているということなのですけれども、いろんな形で、広尾町で開催される例えばスポーツ大会とかあるのですよね。そういうときに、例で言えば、8月に日勝少年野球大会というのがあるのですけれども、あれのときに、随分、広尾町に日高方面、それから芽室ですとかあちこちから来るものですから、そういったところを利用して、父兄の方に直接チラシを渡すだとかという方法もいいと思いますので、そういう機会も利用したほうがいいかなというふうに思います。これは、説明は要らないですから。

それから、遠距離通学する高校生の関係なのですけれども、一般質問でも、私、言わせていただいたのですけれども、高校生の方、今まで中学校までスクールバスを利用できて、わざわざ国道のバスの停留所まで行かなくてもよかったのですけれども、高校生になるとそういうような状況だということで、非常に通学に不便を来しているというような状況なので、こちら辺については早急がいい方法を取り組んでいただきたいなというふうに思います。

それから、サンタランド・ジャズスクールの関係なのですけれども、これはもともと教育委員会の主導のもとに結成されたサークルだというふうに、私、聞いているのです。80万円交付していたときも、親の負担というのが物すごく大きかったのです。それで、参加したくてもちゅうちょしてしまう、それが原因で入団する方が増えないというようなことがありまして、以前、課長の前任の課長のときに同僚議員のほうからもいろいろ話が出たのですけれども、例えば、さまざまな補助事業だとかを利用して共通する楽器をそろえることできないのかと、そういうような指導をしたことがあるのかと言ったのですけれども、何か補助対象としてはそぐわないような、そんな冷たい答えが返ってきたのですけれども、現在そういったいろんな、例えばコミュニティ助成事業だとかいろいろあるのですけれども、そういったものの申請をしたらどうかという指導助言というのはやって

いるのでしょうか、お聞きます。

1、委員長（小田） 早川社会教育課長。

1、社会教育課長（早川） ジャズスクールの関係でございます。

楽器の部分になるのですが、ドラムですとかキーボードですとか、そういうのは借りるということで算段はしているのですが、実際にやっぱ吹くという部分の楽器、トランペットですとかサックスですとかとなると、口をつけてやるものですので、なかなかそういう意味では、借りてといえますか、こっちで用意してというのがあるのですが、自分でご用意いただくという基本でさせていただいているところでございまして、ただ、その補助を使ってということもありますが、札幌の財団のほうの補助金もいただいている関係がございます。そちらのほうの補助金を使って、ギターアンプですとか、後々、楽器のほうの見本みたいな形で借りて、ワークショップ等で使っていきたいというような方向で考えているところでございます。

1、委員長（小田） 菅原教育長。

1、教育長（菅原） まず、広尾高校の存続対策協議会の関係でございますけれども、この内容については、前段、課長から説明があったとおりでございます。ただ、私が就任しましてから、いろんな高校生が頑張っているということを町民にも知らせたらどうだというようなことで、幸い、今年、国公立に4名、それから各種看護学院等にも進学をされておりますし、それを教育委員会の事務所、窓のほうに張り出して広尾高校生がこれだけ頑張っているのだということを町民にお知らせをしておりますし、中学校で、当然進路相談があるわけですが、その中で、広尾高校で例えば大学の推薦枠がどういう学校があるのだというようなことは、今までお知らせしたことがあるのかと。ないということなので、早速、高校のほうに、校長と相談してその資料をいただいて、三者面談でも、今年から広尾高校の持っている推薦枠、そういうものも保護者等に知らせながら進路相談をやったというようなことで取り組んでおりまして、今後も、この存続に関してはしっかりと対策を進めていきたいなというふうに考えております。

それから、スクールバスの関係でございますけれども、一般質問をいただいたところであります。一步踏み込んで検討したいという答弁をさせていただきまして、担当のほうといろいろ時間がない中で進めてきましたけれども、何か今できることはないのかというようなことで、課長からも提言を受けたわけですが、その中で、土日あるいは休日、それから夏休み、冬休みの間、中学生に関しては部活動のバスを運行しているわけですから、それに高校生も同乗させることが可能だというようなこともお聞きしておりますし、今後、各地区のスクールバス運行委員会ということがございまして、そこでこの話題について提言をし、そして次年度の運行計画を策定する予定になっておりますので、そこである程度、話が調べば、今言いましたような、休日、それから土日、祭日、それから夏休み、冬休みの部活動に関してスクールバスに高校生を同乗させることは可能でありますので、そういう形で進めていきたいなというふうに考えております。

1、委員長（小田） 志村委員。

1、委員（志村） 存続の活動についてはよくわかりました。

それと、今、スクールバスの関係については、一步踏み込んでという、前にも答弁をいただいた

のですけれども、私どもも広尾高校のOBとして存続しなければならないということで一生懸命やっているので、高校生と中学生が同じバスを利用することによって、高校生とのコミュニケーションが生まれる、高校生も存続させるための担い手になるということも十分に考えられると思うので、その辺きちっと対処してもらえればというふうに思います。

それから、ジャズスクールの関係なので、私、1次質問で言ったように、親御さんの負担というのが物すごい大きいものですから、それで、例えば、あちこちに遠征で行ったりしていますよね。そのときは、教育委員会が主導でつくったサークルにもかかわらず、町のバスを利用できるというのは年に1回というふうに限られているらしいのです。これもかなりの負担になるのかなというふうに思います。やっぱり文化活動を支援するという意味からも、例えば80万円から40万円に減らしたということであれば、サークルに対して後援会を立ち上げるような、そういったことの指導助言なんかも必要でないかと思います。そういったしっかりした体制でこのサークルを継続させるのがいいのではないかと思うのですけれども、それらについて、もし教育長、何かあれば最後に一言お願いします。

1、委員長（小田） 菅原教育長。

1、教育長（菅原） スクールバスの関係につきましては、前向きに検討させていただきたいというふうに思います。ぜひ、できることからやっていきたいというふうに考えております。

それから、ジャズスクールの関係でございますけれども、確かに保護者の負担というのはかなりのものだというふうに認識をしております。一部に、今、町内の民間企業さん、あるいはこれらをサポートするサポーターの方々も徐々に増えているということもお聞きをしております。志村委員が言われたとおり、後援会組織ということも考えられますけれども、まずは今言った民間企業ですとかサポーターを募って、また、保護者とも相談をさせていただきながら、何とか負担軽減にもつなげていきたいというふうに考えておりますし、将来的にはこのジャズスクールが独自の運営ができるような形で何とか考えていきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

1、委員長（小田） ほかにございませんか。

前崎委員。

1、委員（前崎） 説明資料の30ページでありますけれども、事業番号2番、教員補助員配置事業の関係でありますけれども、上の教科指導助手も含めて、合わせて新年度11名の採用を見込んでおりますけれども、以前もお聞きしましたけれども、この教員補助員の月額報酬、これが20万円、年収ベースでは240万円ということなのですけれども、例えば、同じこの臨時という待遇でいけば、道教委採用のいわゆる期限つき教員、当然1年の期間限定の採用でありますけれども、道教委のこの期限つき教員の方につきましては、教員の経験年数ですとか、そういった前歴換算を当然しておりますし、あるいはまた6月、12月の手当も支給しているということで、同じ授業を持ちながらも、同じ非正規の教員でありながら、道教委採用と町の単独採用というのはそういった乖離をしているということがありますけれども、これらについての見直しについて検討されたのかどうかご説明いただきたいと思います。

それから、2点目ですけれども、32ページの教員住宅の改修工事の関係であります。500万円の

予算計上でありますけれども、内容としては浴室改修と玄関等改修となっております。これも毎回お聞きしておりますけれども、毎年度、要するに500万円の予算計上ということで、限られた予算の中で、以前も浴室改修を2戸程度という形でやられておりますけれども、今年度のこの浴室改修の件数、それと玄関改修等の件数、今後、何戸のそういった浴室改修等の部分が必要なのか、これについてもご説明をいただきたいと思います。

次、3点目でありますけれども、事業番号40番、中高一貫教育連絡協議会の関係でありまして、782万4,000円の予算計上でありますけれども、このうち資格検定料等の支援ということで、広尾中学校と広尾高校との連携教育の支援をこの間ずっとされておりますけれども、とりわけこの検定試験料の助成については、今まで英語検定、それから漢字検定、数学検定、この部分を助成しておりましたけれども、実は従前のいわゆる大学入試センター試験が2019年度で廃止をされて、2020年度から新たな大学入試制度ができると。今後は大学入学共通テスト、こういったものがスタートするということで、現在の高校1年生がその対象となるわけでありまして、この中で、大学入試にかかわって、これらの英検等については民間資格検定になるわけですが、新しい制度のもとでは、英検に加えてGTECあるいはTOEIC、それからTOEFL、こういった試験の種類が、幅が広がるというようなことが、新しい大学入学共通テストの中で適用されるということでもあります。現在、英検と漢検、数検についてはそれぞれこの中高一貫教育連絡協議会の事業として助成はしておりますけれども、先ほど申し上げたこれらの部分については、現時点では検定料の費用の助成対象外という形になっております。これらについて、今後、補助対象にするようなそういった検討はされているのかどうか、これについてご説明をいただきたいと思います。

次、4点目ですけれども、34ページの47、広尾町中高生等海外派遣推進協議会の交付金との関係であります。745万3,000円の予算計上されておりますけれども、これは従前から中高生の海外派遣にかかわる旅費の助成を行ってきております。平成29年度からは生徒数の減少等も踏まえて派遣人員を12名から8名に減らして、その際に負担金も7万5,000円から5万円に減額はしております。ただ、こういった海外派遣等についてのいわゆる渡航について、航空運賃等のほかに海外渡航に係る、付随する費用、そういったものが多額になるというふうに言われておりまして、準備費用も個人負担が増えるわけでありまして、このことについて、今現在は5万円の負担をいただいておりますけれども、これらをさらに安くするような、そういった部分で検討されているのかどうか、これについてもご説明をいただきたいと思います。

以上です。

1、委員長（小田） 山岸管理課長。

1、管理課長（山岸） まず、1点目の教員補助員との関係ですが、今年度、教員補助員に関しましては9名、教科指導助手に関しては今までどおり2名ということで、教員補助員に関しましては、広尾小学校6名、広尾中学校2名、豊似小学校新たに1名ということで、1名の枠を増やせてもらっております。前崎委員から待遇面との関係で以前からもご質問をいただいているところではございますが、月額20万円ということで、北海道の臨時職員である期限つき教員との待遇の差があるということでございます。その部分は認識しておりますけれども、期限つき職員になります

と、自分で教科授業を行わないとならない、さらに学校内の分掌事務、それと部活動等の活動もしなければならぬという負担もございます。教員補助員に関しましては、教科の補助員として入りますから、そういった負担の軽減、あと校務分掌、そういった部分は担う必要はございません。あと、部活動等もございませんので、退勤時間の4時になると退校できまして、自分の教員採用試験の勉強時間に充てられるというメリット、それと私どもの教員住宅、安い教員住宅に住んでいただける、それとあわせて、広尾町で行っています教志塾、教員採用試験に向かった勉強等を受けられるというメリットがございます。こちらのほうは、待遇面ではなかなか財政難の折、難しいところはあると思いますが、そういった環境面を整えてまいりたいと思っております。

2点目の教員住宅なのですが、今年度の予算も500万円ということで、ユニットバス、こちらのほうを2件、それと玄関ドア3件、そういった部分で教員住宅の改修のほうを計画しております。現在38軒の教員住宅がありますが、稼働率は84%ということで、この中ではまだユニットバス等になっていないところが約10軒程度あるかと思います。この部分は、少ない予算の中ですが、順次ユニットバスに交換をしていきたいと考えております。

3点目の中高一貫教育の部分で、検定料のご質問をいただきました。現在、広尾町では、中高一貫連絡協議会事業におきまして、資格検定料の補助を行っています。進学や就職に有利な資格検定に、合格者には全額、不合格者には3分の1の補助を行っています。質問にもありましたように、英語検定の部分では、実用英語技能検定、この部分しか現在のところ補助対象としておりません。2020年度の大学入学の改革等に向けまして、今、前崎委員の言われたGTEC等のいろんな検定がございますので、今後、中高一貫連絡協議会において、事務局会議や推進委員会において話し合いを行い、検討していきたいと考えております。

続きまして、関連がございますので、中高海外派遣事業の関係で私のほうから説明をさせていただきます。質問の内容にもありましたように、平成29年度に対象人数を12名から8名に減らさせていただきました。その時点で、負担軽減ということで自己負担も7万5,000円から5万円に減額しております。こちらのほう、対象生徒数が年々減ってきておりまして、当時100名程度いた中学生1学年が50名程度となっておりますので、対象人数のほうを12名から8名に減らさせてもらっております。そのときに、あわせて自己負担も7万5,000円から5万円に軽減させていただきました。現在の状況を考えますと、かなりの経費を要しているというところでありまして、こちらの自己負担の軽減ということはかなり厳しい状況ではあるかと思います。

以上です。

1、委員長（小田） 前崎委員。

1、委員（前崎） まず、教員補助員の配置事業の関係ですが、確かに期限つき教員、道教委採用の方については、それぞれ担任ですとか、部活とか、勤務時間も長いというのは以前からお聞きしておりますけれども、ただ、給与のそういった報酬の部分の開き、乖離が非常に大きいということで、広尾町単独で11人を採用するわけですが、やっぱりそういった教員のモチベーションを高める意味でも。

それと加えて、これは以前にも聞きましたけれども、この教員補助員が、いわゆる単年度採用で

すけれども、これが継続して5年とか6年とかという、中にはそういった方もいるというふうに聞いておりますけれども、例えば、当然2年目、3年目ということでキャリアアップをいたします。そういった意味では、一定程度の、例えば1年目が20万円であれば、それに数%ずつ上乗せをするとか、そういった経験に基づく報酬増といえますか、道教委の期限つき教員が教員の経験年数に基づく前歴換算をしているということを考えると、せめてその程度のことも必要ではないかと思えますけれども、そういった部分についてどのように検討されているのか、ご説明いただきたいと思えます。

それから、教員住宅の改修工事の関係ですけれども、実際この年間500万円という予算計上については、まちづくり10か年計画でもずっと500万円という形で掲載されておりまして、原課としては例えば700万円、800万円と予算要求しても、多分、財政が厳しいということで、そういった部分があるかと思うのですけれども、実際、私どもの町内会に、高校の教員住宅から小中の教員住宅から、そういった団地化をされております。そういった意味では、この浴室の改修も含めて玄関周りですとか、壁の改修ですとか、そういったもの、それから、もう10年以上入居していないでかなり腐朽している、そういった部分も手つかずのまま放置されているということでもありますので、今後そういった意味で、中長期的に今後、教員住宅の改修を抜本的にどう取り組んでいくのかということ委員会内部で真剣に計画性を持ってやっていく必要があるかと思うのですけれども、その点についてどのように検討されているかご説明いただきたいと思えます。

それから、先ほどの中高一貫教育連絡協議会の資格検定の助成の関係でありますけれども、実は過般、高校生との懇談会、議員との懇談会という形で、たまたま当該高校1年生の方が、先ほど言った2020年度、試験日は2021年1月ですけれども、その段階で高校の入試体制が変わるということで、GTECですとかTOEFL、そういった部分の検定試験が求められると。実は、私も詳しい金額は聞いていませんけれども、英検、漢検、数検から比べると、これらの部分については受験料も、検定料も多少高いのだということで、これらが父母負担となると大変なので、ぜひ英検と同じようなそういった助成をしてほしいということが要望として出されておりますし、広尾の高校生も進学を含めて非常に検討されておりますので、そういったものを広尾高校支援という観点も踏まえて支援していくということが必要かと思えますので、今後、そういった協議会を通じて検討されるということですが、やっぱり広尾町教育委員会として主導的な役割を果たしていった上で、ぜひ広尾高校生の要望に応えるような形で検討していただければと思いますけれども、その点でもう一度お答えをいただきたいと思えます。

1、委員長（小田） 山岸管理課長。

1、管理課長（山岸） それでは、前崎委員の質問にご説明をさせていただきます。

教員補助員の報酬の部分、確かに言われたとおり、期限つき職員との格差が大きいということで、先ほども説明したとおり私どもも認識しております。現在、以前に質問をいただいたときに、教員補助員のまま4年、5年という形で経過をされた教員補助員の方もいらっしゃいます。そういった部分では、かなり報酬に開きがあるものですから、厳しい待遇だったろうなということは想像されますけれども、現在のところ、教員補助員でも2年、3年程度の方しか今いないような状況にあり

ます。報酬を上げるという部分は財政面でもなかなか厳しいということでありまして、先ほどご説明しましたとおり、環境面、その後の説明でもご説明いたしますけれども、住宅等の改修等、それと教志塾の充実、そういうところを含めまして対応を図っていきたいと考えております。

2つ目の教員住宅の改修工事であります。前崎委員のほうから質問がありましたとおり、毎年500万円の予算ということで、限られた予算の中で私どもも教員住宅の改修に対応していかなければならないところであります。改修工事を行った際の執行残等、その部分をうまく活用しまして細かな改修を行っていただくか、私たちの職員であります巡回公務補等を活用いたしまして教員住宅の屋根等々の塗装、あと砂利の敷設等、そういった部分もできる範囲で教員住宅のほうも対応を図っていきたいと考えております。

あと、中高一貫教育の資格検定料の関係でございます。先ほど前崎委員のほうの質問にもありましたように、これは一例なのですけれども、GTECの検定料、読む、聞く、書く、話す等のところで1回5,040円ということで、実用英語技能検定3級から助成しているわけですが、3級は3,400円ということで、それから比べるとやはり値段が多少高いのかなという、そういう実態がございます。先ほどご説明いたしましたとおり、中高一貫連絡協議会、その事務局会議からまず教育委員会が主導しまして提案をしていき、推進委員会、連絡協議会に諮っていきたいと考えております。

以上です。

1、委員長（小田） 休憩いたします。

午前10時54分 休憩

午前11時10分 再開

再開いたします。

小田委員。

1、委員（小田） 2つ聞きます。

教育費の関係で、予算説明資料の、まず最初に35ページの番号が54番のところに図書館・児童福祉会館管理費というのがありますけれども、駐車場のことなのですけれども、非常に狭くて、ずっと集会場といいますか、大きな催しのときにはここを使うしかないわけですが、いわゆる駐車場がいっぱいになるようなイベントや集会というのは年に何回ぐらいあるのか、もし把握していれば聞きたいということです。そして、いろんな考え方もありますけれども、私も、駐車場、あるイベントのときに車で来た方を誘導して、奥の方にも結構とめられるところがありますので、そこにあれしたことがあるのですけれども、例えば、中央といいますか、駐車場の一番広いところにも、あそこは広いですから2台、3台、軽自動車の関係であれば、とめられるようであればラインを引いてもらってというふうに、いろんなことを考えるのですけれども、その辺について町としての考え方、この辺について予算関係はあるのかないかというのではないかと思いますので、その辺を1つ聞きたい。

もう一つは、予算説明資料の31ページの、ここに13番で姉妹市町交流振興会の事業として、西海市との児童の交流事業の受け入れ、今年は受け入れだということだと思うのですが、ここで36万円入っていますけれども、この内容と、それと、できれば、きのういろいろ聞きましたホームステイの関係といろいろ比較したりしながらもこの件については質問したいと思うのですが、この内容についてお聞きしたいのと、あと費用ですね。あちらから来るのですから、こちらから支払う分といえますか、費用がかかる分はこの36万円だと思うのですが……

(不規則発言あり)

あちらの子どもたちはどのぐらいの負担を、来て……。静かにしてもらっていいですか。そういう費用というのは教えてもらえるのであれば教えてほしい。そして、逆に、今年は受け入れですから、来年はこちら側から行くと思うのですが、それ、前と同じように2万7,000円でしたか、その金額を予定しているのか、そしてまた、海外の5万円というのはここでは関係ないから聞きませんけれども、これも5万円であればそれと比較したいなと思ひまして、そのことについてお聞きしたいと思います。

以上です。2つ。

1、委員長(小田) 奥村図書館長。

1、図書館長(奥村) 小田委員さんのご質問に対してお答えさせていただきます。

児童会館の駐車場につきましては、大変狭いことで大変皆様には申しわけなく思っているところでございますが、以前、建物の裏側にありましたちびっ子公園がなくなりまして、そちらのほうも整備をいたしまして、そちらのほうにもとめられます。建物の前のほう、また、海岸沿いにいたしました、塀側、あと後ろ側につきましては、大体50台前後がとまれる状態になっております。なかなか大きい行事が年10回程度ありますが、その都度、スタッフが奥のほうへという誘導をしたりとか、うちのほうの管理人が、奥のほうへ入れてくださいという形で誘導はしている状況であります。民間の住宅の前にとめさせていただいたり、あと大きい行事のときには、誘導員をつけた担当の課のほうで広尾中学校の駐車場スペースを借り受けて、そちらのほうにも誘導している状況であります。

また、今年31年度につきましては、奥のほうの駐車場ですけれども、そちらのほうへ誘導ができるようにということで、駐車場の照明を取りつけるという形で予算を計上させていただいております。また、道の部分のところにも、非常にとめにくいという状況もありましたので、こちらのほうで白線を引いて、来場者が多い場合を想定したときには、白線を引いた上で、そちらのほうにとめていただけるようにしている状況もあります。

今後につきましては、そのような状況から、またいろいろと検討していきたいと考えております。

よろしくお願いいたします。

1、委員長(小田) 山岸管理課長。

1、管理課長(山岸) 姉妹市町交流振興会事業について内容についてご説明をさせていただきます。

今年度は西海市からの児童10名を受け入れということで、36万円の予算を組んでおりますが、

事業内容といたしましては、派遣されてきた子どもたちと広尾の子どもたちと一緒にお食事をとったりとか、あと、スノーラフティング等々の体験事業、あと青年会の協力もいただきまして、広尾町の特色であるリースづくりの作業の材料費等にこちらのほう、内容的には使用しております。3泊4日で受け入れをいたしまして、1日目は青少年会館に宿泊していただき、その後2日間、民泊をしていただくような形になっております。次年度は受け入れということで、その次の年は派遣という形になっております。西海市から来られる子どもたちの自己負担の部分は私ども押さえておりませんが、派遣する場合、子どもたちの飛行機代として9万円弱がかかっております。その中で2万7,000円という形で自己負担をいただいております。今後もこのような形で推移するかと思っております。

以上です。

1、委員長（小田） 小田委員。

1、委員（小田） 駐車場についてはわかりました。

そして、西海市との交流のことでもう少し聞きたいのは、町教育委員会のほうがほぼアテンドすると思うのですが、何人くらいで、そして時間的に大体、3泊4日ですから、バスか何かで移動を手伝ったりすると思うのですが、その辺の手間といったらあれですが、人的な時間ですね、何人くらいかを聞きたいと思います。

1、委員長（小田） 山岸管理課長。

1、管理課長（山岸） 対応は管理課と、バスを出しますのでバスの運転手という形で対応させてもらっております。先ほど内容の部分に触れさせてもらいましたが、1日目、青少年会館で宿泊するときに、こちらのほうでお食事等を出しております。ちなみに豚丼とか豚汁等をつくってあげて子どもたちに振る舞ったという経緯であります。あと、2日目以降は町内の施設、博物館、フンベの滝、あと、べこ山のほうに行きまして、そり体験等をしてもらっております。その部分もバスの運転手と管理課6名、そういった形で子どもたちの対応をさせてもらっています。

以上です。

1、委員長（小田） 小田委員。

1、委員（小田） 1つだけ確認といいますか、考えを教えてくださいのですが、この10人という、かなりの人数ですが、ここでホームステイと比べてくれという話にはもちろん質疑としてはならないですが、基本的にこのぐらいの人数で町の対応として、コーディネーターのような特殊性があるというようなことにはならないで、一般的な交流事業をケアするということでのレベルといいますか、そういうことで、いわゆる企画だとかそういうこと、管理とかそういうことについては、内容について打ち合わせのときにやるかと思うのですが、その辺についてはどうなのか最後に聞きたいと思います。

以上です。

1、委員長（小田） 山岸管理課長。

1、管理課長（山岸） 内容等につきましては、ここ数年検討した結果、先ほども説明したとおり、博物館の見学、フンベの滝見学、あとスキー場、クリスマスリースづくりということで、こちらの

ほうの内容とイベント等についてはある程度確定しているものですから、私どもの内部のほうで検討いたしまして、もちろん青年会等の外部団体、あと3日目には、帯広の氷まつりと、あと十勝川温泉でアウトドア体験等もするわけですから、それぞれの手续をしていく予約等もございますが、内容等特に変わった部分もございませんので、打合わせは管理課内部等で終わっております。

以上です。

1、委員長（小田） 小田委員。

1、委員（小田） 細かい内容について教えていただきましたけれども、それをひっくるめてこの36万円の金額でやれているということでもいいですかね。それであれば、それでいいです。

1、委員長（小田） いいですか。

ほかに。

渡辺委員。

1、委員（渡辺） 実は、この予算説明資料の中には入っていない金額なのです。ということは、昨年まで続けられていた朝の10分間読書に対する予算が31年度にはなくなっている。この理由をまずはお聞きしたいというふうに思います。

それともう一つ、パークゴルフ場の、広尾町に5か所ありますけれども、その5か所の中でほとんどが今年6%程度予算が増えておりますけれども、この理由についてもお伺いしたいと思います。

以上です。

1、委員長（小田） 山岸管理課長。

1、管理課長（山岸） 渡辺委員の質問にご説明をさせていただきます。

今回、予算説明資料のほうに朝10分間読書を載せておりません。理由を申しますと、今までは小学校2校、中学校1校、全て朝の10分間読書の予算をつけて実施をしておりましたが、広尾小学校が、学習指導要領等の改訂により時間数の確保のため日課表が繰り上がり、朝の登校時間が早くなっております。そのため、広尾小学校においては平成31年度から朝の10分間読書をちょっと行えないという形で、3校の足並みがそろわなかったものですから予算説明資料には10分間読書を掲載しておりませんが、予算のほうは豊似小学校12万円、広尾中学校6万円の予算計上しております。

以上です。

1、委員長（小田） 早川社会教育課長。

1、社会教育課長（早川） パークゴルフ場の管理経費の関係でございます。この増額分なのですが、委託業務の中にあります芝刈りの部分の単価を町の草刈りの単価と統一させていただきました。ということで、相当数の金額は増額となっております。また、あわせまして10月からの消費税の税率が変わるものですから、その分を加味しまして、結構な増額となったものでございます。ご理解をいただければと思います。

1、委員長（小田） 渡辺委員。

1、委員（渡辺） 朝の10分間読書というのは、もう15年も16年もたつ、いわゆる教育委員会としての目玉の事業というふうに私は捉えていたのですが、それが今回中断になったということが、それは使命が終わったというふうに感じているのか、あるいはそうでないのか。それと、こ

これは教育委員会が主導で例えば 10 分間読書をやめたのか、あるいは学校側からの要望で決めたのかというのが、ちょっとわからない部分。確かにカリキュラムが変わったということもあるのでしょうけれども、実際には、今までの効果というものが、朝の 10 分間読書によって、その日に児童生徒の授業に入る体制がきちっと整った中で授業に入れるというメリット、それから、少なくとも落ちつきのある学校、そういうふうなメリットとしてはたくさんあったと思うのですけれども、それを超えてまで、例えばカリキュラムのほうが大事なのか、その辺がちょっと私にとっては疑問なところなので、その辺についてもお答え願いたいというふうに思います。

それから、もう一つ、パークゴルフ場の芝刈りの単価ということで上がったということ、これは幾らから幾らに上がったのかということをやまずお聞きしたいということ、それと消費税が 10 月から上がるということなのですが、パークゴルフのシーズンというのは、もう 10 月で終わってしまうわけなのです。その中でなぜ消費税が関係あるのかというのが、ちょっと私わからないという気がいたします。それから、それに伴って、シーズンの始まる時期が、予算化された後に入札をし、そして業者が決定するとかということになるとは思いますけれども、それが非常に遅い、動き出しが遅いということが言われておりまして、できる限り早目をお願いしたい。特にシーサイドについては連休前にオープンできるような、そういう体制を整えないのかということをお聞きしたいと思います。

以上、2 点お願いします。

1、委員長（小田） 山岸管理課長。

1、管理課長（山岸） 広尾小学校のほうから、先ほど言われたように、6 時間授業確保のため朝の時間が確保できないということでご要望がありまして、教育委員会が判断したわけでありまして、広尾小学校のほうとしても、研究教科は国語でございます。国語でということで、授業の中でも読書活動は計画的に取り組んで活動を行っております。また、教室には、国語の教科書に載っている推薦本等、そちらのほうも購入しまして、子どもたちの目の届くところ、そういったところに置きまして、読書の意欲を喚起しているところでございます。決して読書の習慣が、使命が終わったということではございません。これからもそういった読書活動、しっかりと取り組んでいくという広尾小学校の思いであります。あと、年に 3 回ほど、読み聞かせのボランティア団体も各学校に入っておりまして、引き続きこういった読書活動は続けていくということでございます。

以上です。

1、委員長（小田） 早川社会教育課長。

1、社会教育課長（早川） まず、草刈りの単価の部分でございます。単価的には、ゴルフ場ということで、フェアウエーとラフがあると思うのですが、その部分、今まで 12 円だったのですが、それを草刈りの統一単価ということで、13 円に設定をさせていただいたところでございます。

それから、消費税の関係なのですが、10 月 1 日から上がるというふうに決まったということで消費税の部分を加味するということで、一応オープンは 11 月の頭ぐらいまでということで、丸々 10 月分は消費税の単価が上がるというような想定をさせていただいております。それで、出来高払いでお支払いしているものですから、10 月からの分では消費税が発生してしまうということで、その分は加味させていただいているところでございます。

それから、オープンを早目にということで、できるだけ早目と思って準備は進めているところですが、入札の関係もございましてなかなか、4月1日からできるような体制ができないということは大変申しわけないなとは思っているのですが、できるだけ早く発注できるような方向でさせていただきたいというふうに思っております。

1、委員長（小田） 渡辺委員。

1、委員（渡辺） 図書の朝の10分間読書の予算というのは、広尾小学校だけが厳しいというか、できないということなのでしょうね。ほかのところの学校については、従前どおりの予算でそれを持っているということで解釈してよろしいのでしょうか。それをちょっとお聞きしたい。

1、委員長（小田） 山岸管理課長。

1、管理課長（山岸） 小学校につきましては、豊似小学校は12万円ということで予算的には変わらないのですが、中学校は8万円から実績を勘案しまして、6万円という予算計上しております。

以上です。

1、委員長（小田） ほかに。

山谷委員。

1、委員（山谷） 予算説明資料の33ページ、事業番号が35番です。事業名が広尾中学校防犯灯設置工事と、駐車場LED防犯灯2基設置についてであります。この内容欄に駐車場LED防犯灯2基設置とありますが、広尾中学校の校舎周辺でそういうような設置しなければいけないような危険な箇所があるのかなと私ちょっとこれを見て感じたのですが、そこで、その設置する場所はどこなのか、また、どのような効果があるのかをまずお聞きしたいと思います。

それから、予算書120ページ、説明欄の03、学校給食センター運営費、12役務費の上からボツボツ4番目の学校給食用食材検査料39万5,000円の関係であります。昨年度、平成30年度予算の予算説明資料に事業番号90番として掲載されていたのですが、学校給食用食材検査料について、今年度も見てみますと、予算書には載っているということですが、なぜ予算説明資料には載せていないのかというのが1つと、また、この事業の詳細について伺いたいと思います。

1、委員長（小田） 及川管理課長補佐。

1、管理課長補佐（及川） まず、広尾中学校の防犯灯設置工事について説明をさせていただきます。

広尾中学校の2線校舎の北側に40台ほど駐車可能な駐車場がございまして、現状で照明がありません。夜間、教職員が利用する際に暗くて危険だということで、広尾中学校からも要望を受けております。

設置効果といたしましては、日常的に駐車場を利用する教職員が安全に利用できるということに加えて、校舎への侵入だとか、あと破損行為などの犯罪の抑止にも効果があると思われます。さらに、昨年は150年記念事業などのイベントで、中学校の体育館が多く使われました。今後もイベントで使われるような機会があると思いますので、その際にも住民に安全に駐車場を利用していただけるものと考えております。

以上です。

1、委員長（小田） 山岸学校給食センター所長。

1、学校給食センター所長（山岸） それでは、食材検査料についての説明をさせていただきます。

食材検査料の説明資料への掲載につきましては、今回、継続している事業でありまして、掲載事業の精査がございまして、今回は載せませんでした。この事業の詳細につきましては、学校給食法に基づく学校給食衛生管理基準に従いまして、微生物検査、それから残留農薬検査などを行いまし、給食用食材の安全性を確保しております。

以上です。

1、委員長（小田） 山谷委員。

1、委員（山谷） 防犯灯設置については理解できました。

それで、給食関係のほうでございすけれども、事業の詳細についてはわかりましたけれども、この事業により、どのような食材を検査しているのかお伺いしたいと思います。

1、委員長（小田） 山岸学校給食センター所長。

1、学校給食センター所長（山岸） それでは、説明させていただきます。

検査する食材につきましては、検査を実施する時期の献立の中から、検査する食材を検査機関と打ち合わせを行いまして決定しております。例えば、ジャガイモ、タマネギ、ニンジンなどの野菜類、それから豚肉、鳥肉などの食肉類、ベーコン、ハムなどの加工食品などの食材、それからカレー、シチュー、サラダなどの調理済みの食品、こういったものを検査しております。

以上です。

1、委員長（小田） ほかに。

旗手委員。

1、委員（旗手） 説明資料では33ページ、32番の就学援助費、それから41番の就学援助費ですけれども、小学校、中学校それぞれで平成30年度の受給率と、それから新年度の受給率は幾らで見ているのか説明をお願いします。

1、委員長（小田） 山岸管理課長。

1、管理課長（山岸） 平成30年度の受給率なのですが、ちょっと内容から触れさせてもらいますと、小学校1年生の対象者が減りまして、今現在では小学校13.72%、中学校では21.18%で、全体を通して16.55%という受給率でございまして、平成31年度の予算につきましては、平成30年度から継続されるだろうと思われる方、その部分と、新入学児童生徒の対象者を加えまして、小学校が16.3%、中学校が22.9%、小中学校全体で18.8%と見込んでおります。

以上です。

1、委員長（小田） 旗手委員。

1、委員（旗手） この就学援助は子どもたちにとってとても大事な制度だと思うのですが、この新年度から入学準備金、制服代ですとかランドセル代を支援する、この単価が上がりますよね。今まで小学校4万600円だったのが5万600円、それから中学校は4万7,400円が5万7,400円に引き上げられるようになったと聞いています。それから、以前にも、ぜひ就学援助に含めるべきで

はないかということで私も発言したことがありましたけれども、卒業アルバム代も新規に補助対象になったということがありますね。小学校が1万890円、中学校が8,710円の補助が受けられるようになったと。それと、修学旅行費、中学校は5万7,590円が6万300円に引き上げられたということで、非常に前年から見ると金額的にも増えて父母負担も軽くなる大事な事業だと思うのですが、今年度の就学援助の周知をするときに、そういう改善点について親御さんにもわかるようなそういう説明内容にしたのかどうか、改善が図られたのかどうか、説明をお願いしたいと思います。

1、委員長（小田） 山岸管理課長。

1、管理課長（山岸） 今、委員のほうからお話がありましたとおり、新入学児童生徒学用品費等、こちらのほうが改定になりました。あと、卒業アルバム等も新規で、こちらのほうも対象になるということでございます。こちらの周知のほうにつきましては、もう既に新入学児童生徒用の部分は先にお渡ししておりますので、そちらのほうは対象者に申請書を配付して、2月28日支給ということで既に手続は終わっております。ホームページ、それと広報等にもこちらの改善点を流しまして、幅広い周知に努めているところでございます。

以上です。

1、委員長（小田） 旗手委員。

1、委員（旗手） 私は、毎回、この就学援助がどの程度みんなに周知されていて、そして受けられるようになっているのかということをととても大事なことだと思ひまして、繰り返し取り上げさせていただいています。広尾町は生保基準の1.5倍という高い基準を持って、しかも生活保護費がだんだん引き下げられてきているけれども、教育委員会は、広尾町の場合、その引き下げた額ではなくて引き下げ前の高い基準で支給をしますという姿勢を貫いていますので、ほかの自治体から見ても当然高くなっていいのではないかなと、このことはこれまでも指摘させていただいていたのですけれども、例えば広尾町よりも支給基準が低い自治体でももっと高い受給率のところもありますし、やっぱり周知の段階で、そういう改善があったということもきちんとPRするとか、そういうことが受給率を高めていくことにも直接つながるのではないかなというふうに常々思っているのです。ですから、制度のことがわからなくて受けられなかった、そういうことがないような配慮というのは年度の途中であってもやはりするべきではないかと思いますが、どうでしょうか。

1、委員長（小田） 山岸管理課長。

1、管理課長（山岸） 制度の周知につきましては、新入学児童用品、年度前に前倒して支給されるということになりまして、12月から申請書を配付してホームページ等々で周知を図っております。さらに、新年度は児童生徒全員に申請書を配付するというところで、あと、またホームページや広報で周知をしていくということで、2段階の周知ができるような形になったということは、とてもこちらもいいことだと思っております。

今後も、引き続き周知と、それと担当係、住民係等とも連絡をとりながら、児童扶養手当等の該当者、そういった部分を見逃さないような対応を進めてまいりたいと思います。

以上です。

1、委員長（小田） ほかにございませんか。せっかく高校生の皆さんが傍聴に来ていますので教

育のほうで何かあればと思いますけれども、締めてよろしいですか。

(「なし」の声あり)

以上で、質疑を終結いたします。

次に、審査番号9、10 款災害復旧費から 12 款予備費までを審査いたします。予算書については 121 ページから 122 ページ。

これより質疑に入ります。10 款災害復旧費から 12 款予備費までに対する質疑の発言を許します。

(「なし」の声あり)

以上で、質疑を終結いたします。

次に、審査番号 10、一般会計予算の歳入を審査いたします。一般会計歳入に対して、予算書については 3 ページから 21 ページ、予算説明資料については 64 ページから 67 ページであります。

これより質疑に入ります。一般会計予算の歳入に対する質疑の発言を許します。

浜頭委員。

1、委員(浜頭) 予算書の 6 ページ、3 目教育費負担金の 2 節過年度給食費負担金、ここに 1,000 円が計上されているのですが、何かこれよく科目存置というのですが、多分お金が入ってくるとこの数字が変わるのだとは思いますが、先日いただいたこれですよね、第 1 回定例会報告書の 26 ページに、学校給食費負担金(過年度)というのがありまして、参考程度に読みますと、調定額 92 万 3,520 円、収入済額 28 万 9,280 円、収入未済額 63 万 4,240 円、収納率が 31.32%とあるのですが、まずは過年度についてはこの数字でよろしいのかをお聞きします。

1、委員長(小田) 山岸学校給食センター所長。

1、学校給食センター所長(山岸) それでは、説明させていただきます。

ただいま質問がありました過年度学校給食費負担金の各数字につきましては、学校給食費の平成 30 年 12 月 31 日現在の徴収実績の数字でありまして、正しい数字であります。

以上です。

1、委員長(小田) 浜頭委員。

1、委員(浜頭) 予算ですからちょっとあれですけれども、12 月 31 日現在の数字ということで、1,000 円しかここに載っていないのですけれども、変わるとは思いますけれども、これは昨年の決算でもこの問題は聞かれているのですが、参考程度に言いますか。昨年の決算では、この未納者 5 世帯があったそうです。その内訳は、2 世帯が町外転出でその後わからずということでした。そして、ここの額が大きいと言われておりました。あとの 3 世帯については、1 世帯は現役の小中学生がいるが、先ほども旗手委員おっしゃられたように、就学援助の認定基準に当てはまらずというような答弁でした。また、あとの 2 世帯は、子どもが卒業していて払ってもらえないというような答弁だったと思いますが、決算から今だと半年ぐらいたったというぐらいで、現在の状況はどのようになっているのかをお聞きします。

1、委員長(小田) 山岸学校給食センター所長。

1、学校給食センター所長(山岸) それでは、説明をさせていただきます。

平成 29 年度決算のときの、この過年度分未納者 5 世帯の現在の状況でございますが、町外に転出

しました2世帯につきましては、依然として所在不明となっております。就学援助の所得の認定基準を超えていた1世帯につきましては、給食費の未納分を速やかに納付するよう再三にわたり督促を行っておりますけれども、全く納付されておらず、このまま納付されなければ、今後、法的措置をとらざるを得ないということも文書等で通告をしましたけれども、現在に至るまで一切納付がない状況にあります。あとの2世帯につきましては、何とか連絡とれまして、口座振替による納付を現在行っておりまして、そのうち1世帯は2月末現在で完納、もう1世帯も今月末で完納する予定となっております。

以上です。

1、委員長（小田） 浜頭委員。

1、委員（浜頭） 本当に細かい答弁ありがとうございますと言ったらだめなのですね、ありがとうございますはだめでした。1世帯が完納で、もう1世帯が今月末で何とかということで、本当に一生懸命やっているというのはわかるのですが、もう町外に行かれたりとか、そういうことになってしまうと何かいろいろ、取ると言っただけでも、最後は不納欠損のような形にもなるのかなとは思っていますが、一度見過ごしてしまうと、だんだん悪い状況、悪い状況と重なっていくのが、この給食費の未納だと思うのですが、以前はこの数字、ほとんどゼロというか、ゼロに近い数字だったのですよね。それがやっぱり近年まただんだん増えてきているというのですか、本当に頑張っているというのはわかるのですが、どうしてこう数字がだんだん増えてきたのか、その理由などわかればお聞きして、これでやめますから理由などわかればお願いします。

1、委員長（小田） 山岸学校給食センター所長。

1、学校給食センター所長（山岸） それでは、説明させていただきます。

先ほど説明しました1世帯についてですが、ここにつきましては、平成27年度分以降の給食費を一切納付されておりません。内訳につきましては、平成27年度及び28年度は2人分の給食費、29年度は1人分の給食費で、合計26万3,760円の未納となっております。次に、昨年度転出しました1世帯につきましては、平成26年度及び平成28年度分の給食費を納付していません。内訳につきましては、平成26年度分は2人分の給食費、平成28年度は3人分の給食費で、合計22万9,160円の未納となっております。この2世帯の未納額の合計が約50万円となりまして、今月2月末現在の過年度分の未納額約57万円の主な内訳となりまして、理由としましては、1世帯が督促しても一切支払わない、もう1世帯が未納のまま転出したということが、数字が増えた理由になります。

今後につきましては、この2世帯のうち、転出した1世帯につきましては、先ほどもお話ありましたけれども、居所不明であるため今後も納付が見込めないのであれば、今後、不納欠損にするかどうか、法に照らしながら内部で検討してまいりたいと考えております。また、残り1世帯につきましては、このままの状態では給食費を納付していただいている他の保護者との不公平感があることから、今後、法的措置などを検討したいと考えております。

以上です。

1、委員長（小田） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結いたします。

休憩いたします。

午前 11 時 51 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

再開いたします。

次に、審査番号 11、議案第 23 号 平成 31 年度広尾町港湾管理特別会計予算についてを審査いたします。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。

北藤委員。

1、委員（北藤） 私、1 点だけちょっと確認したいのですが、十勝港湾の使用料にあります水面貯木場使用料と書いてありますね。それで、今現在の水面貯木場、休眠していますけれども、これ見通しはあるのでしょうか。

1、委員長（小田） 森谷港湾課長。

1、港湾課長（森谷） ただいまの件に関しましてご説明いたします。

この水面貯木場使用料 225 万円と計上しておりますが、開設を 6 か月間ということで見込んで計上をしているところですが、再三の議会でもご説明したとおり、再開に当たっては、原木を場外への流出をさせない方法等を利用する方々と協議をしておりますが、現在まで調べていない状況にあり、再開する予定は今のところはない状況でございます。

1、委員長（小田） いいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結いたします。

次に、審査番号 12、議案第 24 号 平成 31 年度広尾町簡易水道事業特別会計予算についてを審査いたします。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結いたします。

次に、審査番号 13、議案第 25 号 平成 31 年度広尾町下水道事業特別会計予算についてを審査いたします。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

ありませんね。以上で、質疑を終結いたします。

次に、審査番号 14、議案第 26 号 平成 31 年度広尾町国民健康保険事業勘定特別会計予算についてを審査いたします。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。

(「なし」の声あり)

ありませんね。以上で、質疑を終結いたします。

次に、審査番号 15、議案第 27 号 平成 31 年度広尾町介護保険特別会計予算についてを審査いたします。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。

(「なし」の声あり)

ありませんね。以上で、質疑を終結いたします。

次に、審査番号 16、議案第 28 号 平成 31 年度広尾町介護サービス事業特別会計予算についてを審査いたします。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。

前崎委員。

1、委員(前崎) 予算書の 5 ページ並びに 7 ページでありますけれども、この中で特別養護老人ホームの臨時職員賃金、それから職員の一般職の給料、職員手当、共済費がありますけれども、例えば 30 年度とこれらと比較した場合、給料については、30 年度が 4,783 万 8,000 円、新年度予算が 4,256 万 6,000 円ということで、527 万 2,000 円の減となっております。それら、共済費、職員手当等を含めると、合わせて 816 万 2,000 円の前年度から見て減額になっておりますし、賃金におきましても、30 年度の 6,153 万 2,000 円から 31 年度が 5,740 万 3,000 円、412 万 9,000 円の減となっております。

実は、過般の 30 年度の補正予算で、いわゆる臨時職員の賃金、1,680 万 4,000 円減額補正をしております。このときも質疑をいたしましたけれども、4 人相当分の臨時職員分ということでしたけれども、1,680 万 4,000 円ですから、臨時職員の年収ベースでいくとおおむね 260 万円かと思えますけれども、これでいくと 6.5 人分の減額かなということで押さえておりますけれども、要するに、当初予算ではこの 6.5 人分の例えば支援介護員を確保するというので予算計上して募集をしたと思うのですけれども、現場としても、年 2 回ほどそういった養護老人ホームを含めて介護支援員の募集をかけて、それぞれ努力をされておりますけれども、結果としてこの 6.5 人分が応募がなかったということで、結果的に減額補正をしたわけです。

さらに今回、対前年比から見ても、例えば一般職の給料等と臨時職員のこの賃金を合わせると 1,229 万円の減額提案ということでもありますけれども、やっぱり現場としてそういったものが必要であるという認識はしていると思うのですけれども、なかなか応募に応じてもらえないというのが実態だと思いますけれども、これで合わせて特別養護老人ホームの定員は 50 人ですけれども、例えば、昨年 9 月末現在、それから 12 月末現在、それから本年の 2 月末現在、このときのいわゆる 50 人に対して入所者数は何人になっているのか、それと、この減額された要因についてどういった形で対応されていくのかも含めてご説明をいただきたいと思います。

1、委員長(小田) 浜頭特別養護老人ホーム所長。

1、特別養護老人ホーム所長(浜頭) まず、最初の一般職給与の部分の 800 万円ぐらいの減額に

ついてですが、これに関しては、看護師の分が大幅になくなったことによりまして 800 万円程度となっております。

それと、臨時職員の関係であります。補正のときに説明させていただきました 4 名、大変申しわけございません。そのときの説明不足でありまして、4 名程度、介護員 4 名だったのですが、そのほかに調理員がおりまして、それが 2 名程度でございました。申しわけございませんでした。

それと、臨時職員に関しまして、確かに昨年より予算減になっております。31 年度で試算した人数になりますが、常勤の臨時職員が今現在いる人数で 10 名、それと新たに新規採用というふうに見込んでいる方が 4 名、計 14 名で見えております。昨年であれば、先ほど前崎委員さんも言ったように、2 名から 3 名、今よりも多い金額で見えていたのが現状であります。私としましては、できれば施設職員はたくさんいるのが理想、ベターと思っておりますので、今言った新規職員、これから新規採用する 4 名だけではなくて、今後も採用があれば追加補正とかも考えておりますので、その点ご理解いただきたいと思います。

それと、特老の入所者数、9 月末と 12 月末と 2 月末でよろしかったでしょうか。9 月末が 46 名、12 月末と 2 月末に関しては 42 名でございます。

以上です。

1、委員長（小田） 前崎委員。

1、委員（前崎） 現場の介護員が、いわゆる施設として適切に運営していく、そのためには 4 名程度の介護員、支援員が必要であると。これを確保して初めて施設の運営が円滑に進むと思うのですが、その職員が少ないことによって、今、在職されている方に負担が過重にかかるというようなことも想定されますし、ある意味、それでなくても肉体的に大変過重労働というような施設でありますから、さらに負担が増えるということが懸念されると思うのですけれども、今言ったように、その施設の職員の充足とあわせて、この 12 月末、2 月末の入所者数が 42 名ということありますから、要するに、本来 50 名のところが 42 名でとどまっていると。

待機者も、以前から何回かお聞きしておりますけれども、45 から 50 名程度の待機者がいるわけですが、待機されている方、ご家族も含めて、早急に待機を解消してほしいという思いはあると思うのですが、ところが施設の職員が円滑に回らないということであれば、非常に現場の職員にとっても、あるいは待機されているご家族等にとっても、非常にミスマッチがあるかなというふうに思うのですが、この辺は、特に施設の中で昨年の秋からお亡くなりになる方が多少増えておりますから、そういった部分では、一概にいわゆる入所者数の増加には結びつきませんが、それにしても 8 名の欠員ではないですけれども、まだ入所の見込みがあるにもかかわらず施設として整わないという、そういった部分も考えられるわけですが、これらの、現場の職員は非常に努力をされているのですけれども、やっぱり町としても、この辺については抜本的に早期に改革、改善をしながら職員の確保に取り組むということが必要になってくると思うのですけれども、その点についてお答えをいただきたいと思います。

1、委員長（小田） 浜頭特別養護老人ホーム所長。

1、特別養護老人ホーム所長（浜頭） ただいまのことに関しまして説明させていただきます。

今、前崎委員さんがおっしゃったとおり、50名の定員のうち、先ほど私も説明したように、今現在でも42名となっております。ただ、再来週前ですね、3月中までには今4名の入所、4月中にも予定では4名の入所で、なるべく50名にしていきたいということで、今、職員一同進めております。

今現在、介護職員は介護保険の法律上は満たしております。しかしながら、前崎委員さんが言ったように、ぎりぎりの状態は間違いありません。もし何か、例えば職員が感染症の病気等にかかって何人も休むようなことがあれば、本当に回らなくなるような状態というのも間違いありません。

先ほどの入所のことに関してなのですが、入所は、皆さんご存じだと思いますが、入所の順番は申し込み順番ではありませんので、その方の介護度、身体の種類も含めた困窮状態を鑑みまして、状態の重たい方から入所を行っております。その方の入所の際に関しましては、例えば病院、施設にいる場合は、町外が結構多いのですが、その施設に相談員、介護員、そして看護師による面談等を行いまして、それにより、その中身を施設内で会議を行って計画を立てるとというのが通常の流れになっております。

私の考えなのですが、できれば2週間以内というふうには思っているのですが、病状が重たい方ということで、なかなかうまく入所ができないような状況で、先ほど42名で今現在も42名と言ったのですが、人が増えていない状況というのが、先月も入れようと思った方がごとく入れようと思った前の日ぐらいに病状がちょっと悪くなってまた入所できなかったということで、なかなかすぐ入所できなかったというのも現状であります。

しかしながら、申し込みしている待機者、家族も含め、特老に本当に入所させたいというのが実情だと思っております。私どもとしましては、迅速な入所を徹底しまして、職員一同心がけていきたいと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

1、委員長（小田） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結いたします。

次に、審査番号17、議案第29号 平成31年度広尾町後期高齢者医療特別会計予算についてを審査いたします。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。

旗手委員。

1、委員（旗手） この後期高齢者の関係ですけれども、軽減する特例措置が9割軽減と8.5割軽減を10月から廃止をして7割軽減になるというふうに聞いておりますが、その影響はどの程度になるのでしょうか。

1、委員長（小田） 齊藤住民課長。

1、住民課長（齊藤） ご説明します。

広尾町で、今現在なのですが、1,429人の均等割の方がいらっしゃいます。1,112人が9割軽減から2割軽減の中で受けておりますが、この9割軽減がなくなった場合なのですけれども……。少々お待ちください。現在118名の……。済みません、ちょっと今調べます。

1、委員長（小田） 暫時休憩いたします。

午後 1時19分 休憩

午後 1時19分 再開

再開いたします。

齊藤住民課長。

1、住民課長（齊藤） 失礼しました。

現在、9割軽減の被扶養者の方が374名おられます。その方が7割軽減ではなくて、31年度については8割軽減になります。374名の方が9割軽減から8割軽減になります。試算の上では、1人当たり、全体なのですが、9割軽減から2割軽減の軽減の中で、軽減額が今現在でいきますと4,100万円程度あります。これが31年になりますと、9割軽減が8割軽減になりますので、その部分とっていただいて結構なのですが、全体で3,920万円減額になると見込んでおまして、全体で180万円軽減額が減額すると見込んでおります。

以上でございます。

1、委員長（小田） いいですか。

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結いたします。

次に、審査番号18、議案第30号 平成31年度広尾町病院事業債管理特別会計についてを審査いたします。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。ありませんか。

（「なし」の声あり）

ありませんね。以上で、質疑を終結いたします。

次に、審査番号19、議案第31号 平成31年度広尾町水道事業会計予算についてを審査いたします。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結いたします。

これをもって各会計ごとの審査を全て終了いたします。

これより討論、採決を行います。

初めに、議案第22号 平成31年度広尾町一般会計予算について討論、採決を行います。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

前崎茂委員。

1、委員（前崎） 議案第22号 平成31年度広尾町一般会計予算に対し、反対討論を行います。

今日、住民生活を支え、福祉向上を図る責務を有する自治体として、高齢者や障がい者、低所得

者など社会的弱者など支援に力を注ぐことが肝要であります。しかし、平成30年度から公衆浴場使用料が引き上げされたことにより、3割近い大人の利用者が利用を控える結果となっております。とりわけ子育て世帯の利用者さんの減少が顕著となっており、速やかに軽減策を講じるべきであります。

また、子ども農山漁村ホームステイ受け入れ交流事業について、趣旨としては理解をすることとして、その費用は荒川区もしくは利用する本人が負担すべきものであり、財政が厳しい本町が負担することは、到底町民の理解は得られません。加えて、2泊3日のホームステイを企画する委託料として、176万7,000円もの多額の委託料を支出することは容認できるものではありません。長崎県西海市との本町児童との交流事業は3泊4日の日程で交互交流しておりますが、全て職員の手づくりであり、その取扱いは余りにも乖離しており、驚愕のきわみであります。さらに、西海市を訪問する際、本町の児童参加者1人当たり2万7,000円の個人負担を徴収しており、さらには中高生等海外派遣事業等の旅費として負担をしておりますが、この負担をなくすことに広尾町として取り組むことが先決であります。

また、全国でも本町だけと言われる政治家記念館は、本来、地方公共団体が運営すべきものではありません。加えて、建設後30年以上が経過し、基金残高も3,000万円まで減少しております。速やかに経営形態の見直しをすべきものと思うところであります。

よって、本予算案に反対をするものであります。

1、委員長（小田） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

北藤委員。

1、委員（北藤） 私は、議案第22号 平成31年度広尾町一般会計予算について賛成の立場で討論を行います。

31年度予算案は、償還財源として基金を取り崩す厳しい予算編成になりましたが、産業振興の継続、子育て支援として医療費助成など、さらには妊婦健診の助成、妊産婦の通院費助成などを引き続き行う内容です。また、教育においても、広尾高校の存続に向けた取り組みを継続するとともに、コミュニティ・スクール事業などを進める内容です。

一方、財政運営においては、今後の厳しい見通しが示されました。安定した財政運営を続けていくため、第5次行政改革に取り組み、健全な財政基盤の確立に努めていただくことを申し上げ、本予算案に賛成するものであります。

1、委員長（小田） 次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

小田雅二委員。

1、委員（小田） 引き続き、反対側からの討論をさせていただきます。

この平成31年度の一般会計の予算の中に、子ども農山漁村交流から始めるまち・ひとづくり事業があり、これについては再三にわたりいろんな角度から問題点を上げさせていただいていると同時に、多くの町民からも疑問の声をいただいています。

荒川区から来る生徒、先生約70名の飛行機運賃の経費をほぼ全額広尾町の負担で行うこの事業は、この運賃の約400万円を含め約820万円となっています。普通の交流事業と異なり、一方的に本町

に来てもらい、一方的に広尾町だけが費用を負担するという、全国どこにもない内容の交流事業を、国の補助がなくなった今でも継続する、その町の姿勢は理解できません。

今回の予算委員会の中で、住民目線に立った予算の増加を求めるほかの委員からの質疑が多くありましたが、町は、二言目には町の厳しい財政という理由で、取り合っていただけません。本当に本当に厳しい状況であれば、このホームステイ事業については大きく見直されるべきではないでしょうか。企業版ふるさと納税の原資を使うからよいのでしょうかという考えは、大きな過ちです。そのような原資を編み出せるのであれば、その目的から考えて、広尾町自体の活性化あるいは広尾町の子どもたち、福祉、教育等に向けられたものに転換するのが、町及びこの議会に課せられた命題だと言えます。

よって、この予算案に反対します。

1、委員長（小田） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。ありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第22号 平成31年度広尾町一般会計予算について、起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の委員は起立願います。

（賛成者起立）

起立8名、起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第23号 平成31年度広尾町港湾管理特別会計予算について討論、採決を行います。

お諮りいたします。本案は討論を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略いたします。

これより議案第23号 平成31年度広尾町港湾管理特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第24号 平成31年度広尾町簡易水道事業特別会計予算について討論、採決を行います。

お諮りいたします。本案は討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略いたします。

これより議案第24号 平成31年度広尾町簡易水道事業特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 25 号 平成 31 年度広尾町下水道事業特別会計予算について討論、採決を行います。
お諮りいたします。本案は討論を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略いたします。

これより議案第 25 号 平成 31 年度広尾町下水道事業特別会計予算について採決いたします。
お諮りいたします。本案は、原案のとおり決することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 26 号 平成 31 年度広尾町国民健康保険事業勘定特別会計予算について討論、採決を行います。

お諮りいたします。本案は討論を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略いたします。

これより議案第 26 号 平成 31 年度広尾町国民健康保険事業勘定特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 27 号 平成 31 年度広尾町介護保険特別会計予算について討論、採決を行います。
お諮りいたします。本案は討論を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略いたします。

これより議案第 27 号 平成 31 年度広尾町介護保険特別会計予算について採決いたします。
お諮りいたします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 28 号 平成 31 年度広尾町介護サービス事業特別会計予算について討論、採決を行

います。

お諮りいたします。本案は討論を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略いたします。

これより議案第 28 号 平成 31 年度広尾町介護サービス事業特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 29 号 平成 31 年度広尾町後期高齢者医療特別会計予算について討論、採決を行います。

お諮りいたします。本案は討論を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略いたします。

これより議案第 29 号 平成 31 年度広尾町後期高齢者医療特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 30 号 平成 31 年度広尾町病院事業債管理特別会計予算について討論、採決を行います。

お諮りいたします。本案は討論を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略いたします。

これより議案第 30 号 平成 31 年度広尾町病院事業債管理特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 31 号 平成 31 年度広尾町水道事業会計予算について討論、採決を行います。

お諮りいたします。本案は討論を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略いたします。

これより議案第31号 平成31年度広尾町水道事業会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもって本委員会に付託された案件の審査は、全て終了いたしました。

お諮りいたします。本委員会の審査報告書は、正副委員長に一任願いたいと思いますが、これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、審査報告書は、正副委員長に一任することに決しました。

これをもって予算審査特別委員会を閉会いたします。

閉会 午後 1時37分